

**第三期中期目標期間
東京都公立大学法人
業務実績評価書
(案)**

東京都地方独立行政法人評価委員会

I 全体評価

【全体評価】

東京都立大学法人は第三期中期計画に掲げた多岐にわたる取組を精力的に実行し、確かな成果を上げており、着実な業務の達成状況にある。

●優れた点・特色ある点

- 東京都立大学では、博士後期課程の活性化に向けて、博士研究員制度等の導入、大学院キャリア形成科目の開講などの取組を実施するとともに、文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」等への採択や、日本学術振興会特別研究員への申請支援の強化などにより、博士後期課程学生への経済的支援とキャリア形成支援を拡充し、若手研究者の育成に向けて多様な取組を展開している点が高く評価できる。
- 東京都立産業技術大学院大学では、SNSでの積極的な情報発信、教員紹介動画、ロールモデル集等を活用した効果的な広報活動など、様々な取組の工夫を図ることで、第三期中期目標期間当初は志願倍率が1倍前後であったが、最終年度においては2.1倍まで高まるなど、高度専門職業人にふさわしい学生を確保できている点が高く評価できる。
- 東京都立産業技術高等専門学校では、社会の人材ニーズを踏まえ、情報セキュリティ技術者と航空技術者の2つの職業教育プログラムを軌道に乗せ、第三期中期目標期間中に、情報セキュリティでは52名、航空では30名の修了生を輩出しており、専門的技術を身につけた修了生を着実に産業界へ送り出している点が高く評価できる。

●更なる充実が期待される点

- コロナ禍における困窮学生への経済支援を目的とした基金の創設を契機として、寄附金の獲得に向けた取組が活性化されており、都立大同窓会組織との包括連携協定の締結、寄附金受付システムや顕彰制度の導入などにより、寄附金実績の拡大が図られている。コロナ禍での寄附金獲得において構築した卒業生との関係を一過性のものとせず、寄附金の確保・拡大に向けた取組が継続されることを期待する。
- 近年、大学院入試問題漏えい、課外活動における事故、火災事故、情報セキュリティ事故等が発生していることは残念である。これまでに生じた事件・事故を受けて、危険物に関する安全対策、情報セキュリティ対策など、再発防止に向けた取組を強化してきたところだが、事件・事故を繰り返さぬよう、取組の定期点検や風化防止など、法人一丸となって各種再発防止策を徹底していただきたい。

1 第三期中期目標期間業務実績の総評

- 東京都立大学法人（以下「法人」という。）の設置する東京都立大学（以下「都立大」という。）、東京都立産業技術大学院大学（以下「産技大」という。）及び東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）は、加速度的な技術革新に伴う社会経済の変容や、感染症、気候変動といった都が直面する課題を捉えながら、それぞれの特色や個性を生かして、第三期中期計画に掲げた教育、研究、社会貢献及びグローバル化の取組を精力的に実行し、確かな成果を上げており、着実な業務の達成状況にある。その取組の一つ一つはもちろんのこと、第三期中期目標期間にわたる業務の実績について

て絶えざる自己評価を行い、詳細かつ大部な業務実績等報告書を作成してきた関係者の尽力に敬意を表する。

- 第三期中期目標期間の後半は、コロナ禍の影響により、計画策定当初に予定していた事業の内容を大幅に見直さざるを得ない状況が生じたが、オンラインを有効に活用するなど、知恵を絞って新たな方策を編み出し、目標達成に向けて鋭意努力してきたことを高く評価する。
- コロナ禍が収束しつつある一方で、少子高齢化や脱炭素化など待ったなしの課題が山積する中、2大学1高専はいずれも、コロナ禍の経験で得た教育研究の新たな方策など、第三期の成果を活用するとともに、第四期の取組の柱に掲げる多様なステークホルダーとの連携・協働を一層推進しつつ、次のステージへと進もうとしており、こうした工夫や取組を発展させ、更なる教育研究成果の創出につなげていくことを期待する。

【東京都立大学】

- 都立大では、教育研究資源の集約や先端分野の強化を図り、新たな時代の要請に応えるため、平成30年度に教育研究組織の再編を行った。また、異分野の知を融合し、新たな価値を生み出す能力を育成することを目的として、大学院において専攻が異なる学生が参加できる分野横断プログラムを平成30年度に開設するとともに、Society5.0に対応した人材育成を目的として、令和4年度から、全ての学部・研究科の学生を対象とした数理・データサイエンス副専攻コースを開講した。
- 平成29年度に設置した教学IR推進室において、教学IRシステムの運用を開始し、学内の各委員会や部局等からの依頼に応じてデータを解析するほか、教職員一人ひとりが教学に関するデータにアクセスして分析することを可能とする全学的な教学マネジメント体制を整備しており、入試区分ごとの入学後の成績分布に関する分析結果を基に入試制度を見直すなど、データに基づく教育改善を積極的に推進している。
- 博士後期課程の活性化に向けて、博士研究員制度等の導入、大学院キャリア形成科目の開講などの取組を実施するとともに、文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」等への採択や、日本学術振興会特別研究員への申請支援の強化などにより、博士後期課程学生への経済的支援とキャリア形成支援を拡充し、若手研究者の育成に向けて多様な取組を展開している。
- コロナ禍において、インターネットの高速回線への切り替え、学生へのWi-Fiルーターやノートパソコンの貸出し等、ICTを活用したリモート型学習環境の整備を進めた。
- 課外活動における安全管理については、第三期中期目標期間中に同一の課外活動団体で事故が繰り返されたことを踏まえ、リスク管理や緊急時の対応等のレクチャー、リーダー育成研修会における注意喚起等、学生の意識向上を図る取組を実施している。取組成果の検証、定期点検、風化防止など、効果的な再発防止策を実施するためのPDCAサイクルを確立し、安全性確保に向けた取組の強化を求める。また、健康診断の受診率について、令和元年度の87.9%から令和4年度は65.6%まで低下したことから、コロナ禍の影響があったことを踏まえても、今後の受診率向上に向けた方策の検討や、社会人学生の学外での受診状況の把握等、更なる取組の充実を求める。
- 国際的研究拠点の形成を目指す研究センター所属の教員に、研究内容に応じて親和性の高い公募情報を提供するなど様々な支援を展開しており、センターの外部資金獲得額は、平成26～28年度の平均獲得額比で、令和4年度には、目標の150%を大幅に上

回る 205%を達成した。一方で、被引用度トップ 10%論文の比率（過去 5 年平均）は近年減少傾向にあり、令和 5 年 4 月 1 日時点では、8.6%と目標を下回る状況になっている。効果的な研究支援の方策を検証し、研究力の強化を図る取組の推進を期待する。

- 東京都との連携を推進するため、行政ニーズと研究シーズとのマッチング機能の強化に取り組んでおり、都連携事業の件数は令和元年度に大幅に増加し、その後高い値を維持している。社会との価値共創を取組の柱に掲げる第四期中期目標期間においては、都政の重要課題をテーマとして設定し、教育、研究、リカレント教育など幅広い分野で大学を挙げて取り組むなど、都立の大学ならではの取組を一層推進することを期待する。
- 令和元年度に、シニア世代をターゲットとした新しい学びの場である東京都立大学プレミアム・カレッジを開講し、大学が有する教育研究資源を活用した多様なカリキュラムを提供するとともに、専攻科などコースの拡充を順次進め、最長 4 年間学び続けることができる学修環境を整備し、志願者も安定的に確保するなど生涯を通じた学びの充実に貢献している。
- 留学生の受入れについては、コロナ禍の影響により、取組の変更を余儀なくされたが、積極的な海外プロモーションや短期受入プログラムのオンライン実施等の取組を継続し、600 名程度の留学生数を維持した。コロナ禍収束後の留学生受入れの回復に向けた取組に当たっては、留学の「質」を重視し、受入環境の整備に取り組むとともに、多様化を図る取組についても更なる強化が望まれる。

【東京都立産業技術大学院大学】

- 産技大では、運営諮問会議の答申に基づき、令和 2 年度から、1 専攻 3 コース体制への研究科再編を行い、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラム（事業設計工学コース）のカリキュラムを着実に実施するなど、実践的な教育を推進している。
- 産技大独自の先駆的な PBL 型教育について、「AIIT PBL Method」として体系化するとともに、日本語に加え、英語でも紹介し、ホームページで公開するなど、国内外に広く発信しており、その特色ある実践教育は認証評価においても高く評価されている。
- 教員の教育能力の向上を図るための FD フォーラムについて、第三期中期目標期間中の全ての年度において全教員が参加し、教育の質の改善に取り組んでおり、学生による授業評価アンケートにおいて、全ての年度で 5 点満点中平均 4 点以上の高い評価を得ている。
- SNS での積極的な情報発信、教員紹介動画、ロールモデル集等を活用した効果的な広報活動など、様々な取組の工夫を図ることで、第三期中期目標期間当初は志願倍率が 1 倍前後であったが、最終年度においては 2.1 倍まで高まるなど、高度専門職業人にふさわしい学生を確保できている。
- 同時性・双方向性を確保したオンライン授業と録画を用いたオンデマンド授業を組み合わせ、社会人が学び直しを行いやすい環境の整備を推進するとともに、AIIT 単位バンク制度や履修証明プログラムなどにより、充実したリカレント教育の場を正規学生以外にも広く提供している。また、修了生に対しても、修了後の継続的かつ自主的な学修と研究の機会を提供する「AIIT 修了生コミュニティ」を設置し、継続した学びの支援を行っている。
- アジア諸国等とのネットワークを生かし、海外大学と連携したセミナーの共催や PBL を

実施するなど、グローバルに活躍できる高度専門職業人を育成するための取組を着実に推進している。また、コロナ禍においてもオンラインツールを活用し、国際シンポジウム、共同研究、学生や教員の交流等、多彩な活動を行った。

【東京都立産業技術高等専門学校】

- 産技高専では、新しいものづくりを牽引する実践的技術者の育成を目指し、令和3年度に品川キャンパスのコースを再編し、AI スマート工学コースと情報システム工学コースを開設するとともに、荒川キャンパスにおいて、医学と工学の融合をテーマにIoTとAI技術の社会実装について学ぶコース横断の未来工学教育プログラムを開講し、多くの履修希望者を集めている。
- 社会の人材ニーズを踏まえ、情報セキュリティと航空技術の2つの職業教育プログラムを軌道に乗せ、第三期中期目標期間中に、情報セキュリティでは52名、航空技術では30名の修了生を輩出しており、専門的技術を身につけた修了生を着実に産業界へ送り出している。
- 課外活動においては、学生グループによる課外活動経費の一部を助成する未来工房プロジェクトや、クラブ活動の指導内容の充実等を図るクラブ活動指導員の導入など、多様な支援を実施することで、課外活動が活性化しており、全国大会への出場などの成果につなげている。
- ホームページや各種 SNS を活用した積極的な広報活動を展開し、公式コンテンツのアクセス数・フォロワー数を増加させている。また、女子学生の確保に向けて、イベントでの情報発信、ホームページにおけるコンテンツの見直し等を継続して行い、女子学生数が着実に増加している。一方で、一般入試の志願倍率が、令和3年度入試以降、2倍を下回り、伸び悩んでいることから、回復に向けた更なる取組を期待する。
- 外部資金獲得のための支援として、若手教員を対象に応募書類添削や動画講座配信を専門業者に委託するとともに、都立大と連携した支援が行われている。一方、教員の資質向上のため設けられている特別研究期間制度については、年間4名の取得を可能とする制度改正が行われたが、実績としては最高でも年間2名であった。校務分掌への配慮や取得促進に向けた働きかけなど、教員の教育力・研究力の向上につなげていくことを期待する。
- 2つの海外体験プログラムについて、第三期中期目標期間の初年度から参加者の目標70名を達成しており、コロナ禍においてもオンラインを活用したプログラムに変更しつつ、令和3年度と令和4年度は50名以上の参加者を得るなど、様々な努力や工夫を行いながらプログラムを遂行した。

【法人の業務運営等】

- 令和2年度に、大学名を「東京都立大学」及び「東京都立産業技術大学院大学」に、法人名を「東京都立大学法人」に変更し、名称に「東京都」を冠することで、ステークホルダーがより明確となった。「都立」の高等教育機関として、東京都等との連携強化に向けて組織体制を整備し、連携実績を平成30年度までの年間100件程度から、令和元年度以降の170件程度にまで大幅に伸ばした。
- 大学高専連携の推進に向けて、令和元年度に法人及び2大学1高専の事務職員によるワーキンググループが作られ、現場教職員との情報交換・意見交換の機会が設けられて

いる。法人事務局には、都立大、産技大、高専の「橋渡し役」として、2大学1高専の連携事業の将来的な目的・シナジー等の明確な戦略性や方向性を各校に示すことを期待する。

- コロナ禍を契機として、在宅勤務の導入など、働き方の見直しや業務の効率化が進められており、令和3年度には、働き方改革推進計画の策定や業務見直しのために全職員を対象に意見聴取を行い、意見を踏まえた業務の合理化が図られている。また、令和4年度には、職員表彰制度を導入することで、働き方改革の機運醸成と、職員のモチベーションの向上を図るなど、自発的な業務改善が推進されている。
- コロナ禍における困窮学生への経済支援を目的とした基金の創設を契機として、寄附金の獲得に向けた取組が活性化されており、都立大同窓会組織との包括連携協定の締結、寄附金受付システムや顕彰制度の導入などにより、寄附金実績の拡大が図られている。コロナ禍での寄附金獲得において構築した卒業生との関係を一過性のものとせず、寄附金の確保・拡大に向けた取組が継続されることを期待する。
- 近年、大学院入試問題漏えい、課外活動における事故、火災事故、情報セキュリティ事故等が発生していることは残念である。これまでに生じた事件・事故を受けて、危険物に関する安全対策、情報セキュリティ対策など、再発防止に向けた取組を強化してきたところだが、事件・事故を繰り返さぬよう、取組の定期点検や風化防止など、法人一丸となって各種再発防止策を徹底していただきたい。

2 第四期中期目標期間に向けた課題、法人への要望など

- 法人は、2大学1高専それぞれの教職員からの構想やアイデアを活かしつつ、人的・物的資源をバランスよく配分し、各校の特色や魅力を最大限に引き出すプロジェクトをより戦略的に推進していただきたい。また、その成果についてアピールすべきポイントを明確にし、都や都民に対して効果的に情報発信することで、プレゼンスをより一層向上させていくことを期待する。
- 2大学1高専の連携について、各校のミッションを踏まえつつ、3校が連携すればこそ得られるシナジー効果を見出すべく、法人において、各校のリソースなどを分析しながら、2大学1高専の連携戦略が設計されることを期待する。また、2大学1高専と都との連携においても、連携の目的、メリット、コスト等を分析しつつ、法人部門が率先して、連携事業を戦略的に管理・推進していくことが期待される。
- 定量的な指標や計画の達成だけにとらわれ、教育研究活動が形骸化することのないよう、実行可能な計画の検討と取組の実施、場合によってはコストに見合った取組であるかどうかをあらためて検証し、メリハリをつけた運営方針の下、社会の変化に応じて柔軟に対応していただきたい。
- 中期計画上の達成目標について、年度ごとのマイルストーンを示していただきたい。また、目標の達成以降、どのような活動をするかも併せて示されることが望ましい。
- カーボンニュートラルの実現や働き方改革の推進などの取組について、教職員・学生等に周知・認知されているかどうか、点検、効果測定、フィードバック等、取組を実施した後のフォローを行っていただきたい。特に重点的に取り組むべき課題については、連絡会を設置するなど、法人組織全体として取組を進めていただきたい。
- 第四期中期計画では、東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都が抱える政策課題と2大学1高専の専門的知見とを結びつけ、解決策を提示していくこととしており、地域

でボランティア活動を行っている学生や、都政課題の解決に取り組む大学・高専発ベンチャーと協働するなど、学生やOB・OGなどとも連携しながら、新たな価値の創造に取り組んでいくことを期待する。

Ⅱ 項目別評価

【項目別評価】

① **業務実績の検証**

項目別評価を実施するに当たって、法人から提出された業務実績等報告書を基に検証を行った。検証に当たっては、中期計画に記載されている各項目の業務の実績について、中期計画の進捗・達成状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的にを行った。

検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② **業務実績の評価**

業務実績等報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、業務の進捗・達成状況及び成果・効果を大項目ごとに1～5の5段階で評価した。

【期間評価】（評定・評語・説明）

評定	評語	説明
1	中期目標の達成状況が極めて良好である。	中期計画を大幅に上回って実施しているもの、あるいは顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの
2	中期目標の達成状況が良好である。	中期計画を上回る取組、実績又は成果を挙げたもの、あるいは中期計画を順調に実施し、かつその取組に注目すべき点（※）が認められるもの
3	中期目標の達成状況が概ね良好である。	中期計画に記載された事項を概ね 100%計画通り実施したもの
4	中期目標の達成状況がやや不十分である。	中期計画を計画通り実施しなかったもの、あるいは実績・成果が中期計画を下回っているもの
5	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。	公立大学分科会が特に認める場合

※中期目標を達成するため、戦略性が高く意欲的な中期計画を定めて、実績又は成果を挙げたもの、あるいは社会情勢の変化等の外的要因により達成がより困難となった中期計画について達成したもの等

中期計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。中期計画の項目に沿って記載する。

I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評定
1	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	2
2	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇教育改革を推進する取組の強化	1
3	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇学修支援環境の整備 ◇教育の質の改善	3
4	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
5	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	3

【評定説明】 優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

<p>(優れた点・特色ある点)</p> <p>○【大項目1】教育研究組織の再編成、大学院分野横断プログラムの開設、文理教養プログラムの開講準備等、教育の質の向上に向けた取組が着実に進んでいる。</p>
--

- 【大項目 2】平成 29 年度より教学 IR 推進室を設置するとともに、教学 IR システムの運用を開始し、全学的な教学マネジメント体制を整備した。各種データや分析結果は全学的な教育改善、教育改革のために活用されている。
- 【大項目 2】博士後期課程の活性化に向け、博士研究員・専門研究員制度の導入や、経済的支援、キャリア形成に係る科目の開講などの様々な取組を実施した。
- 【大項目 3】コロナ禍において、ICT を活用した学習環境の整備が進み、高速回線への切り替え、学生への Wi-Fi ルーターやノートパソコンの貸出しが行われ、リモート型学習環境の整備が進んだ。全学的な共通情報インフラとして統合認証基盤の整備も始まった。
- 【大項目 3】ラーニング・コモンズをリニューアルし、利用者の利便性の向上を図る等、アクティブ・ラーニングを推進した。
- 【大項目 4】実践的な活動と学修を連動させ、段階的にボランティアリーダーの育成を図る都立大独自のボランティアプログラムを提供するなど、ボランティア活動の支援が活発である
- 【大項目 5】多様な選抜による募集人員の割合が令和 3 年度入試において目標の 30% に達し、その後も入試区分による募集人員の見直しによって、より質の高い志願者を安定的に確保できている。

(改善すべき点)

- 【大項目 1】令和 4 (2022) 年度に受審した認証評価において、大学評価基準に「適合」していると認められたが、改善を要する点として、多くの研究科の研究指導の計画や一部の授業科目の内容等があらかじめ学生に十分に明示されていないとの指摘を受けている。自己点検・評価委員会における改善活動の進捗管理に期待したい。
- 【大項目 4】課外活動における安全管理については、第三期中期目標期間中に同一の課外活動団体で事故が繰り返されたことを踏まえ、リスク管理や緊急時の対応等のレクチャー、リーダー育成研修会における注意喚起等、学生の意識向上を図る取組を実施している。取組成果の検証、定期点検、風化防止など、効果的な再発防止策を実施するための PDCA サイクルを確立し、安全性確保に向けた取組の強化を求める。
- 【大項目 4】健康診断の受診率について、長期化するコロナ禍の影響を受けて医師の確保が困難となるなどの理由はあるものの、令和 3 年度の 74.9% から令和 4 年度は 65.6% まで低下したことから、今後の受診率向上や社会人学生の学外での受診状況の把握等の取組の充実を求める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
6	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
7	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

(優れた点・特色ある点)

- 【大項目 6】南大沢キャンパスと日野キャンパスに整備した国内最大級となるローカル 5G ネットワークを活用し、都民生活の向上に資する都立大ならではの研究を推進した。
- 【大項目 6】研究センター所属の教員に、研究内容に応じて親和性の高い公募情報を提供するなど様々な支援を展開しており、研究センターの外部資金獲得額は、平成 26~28 年度の平均獲得額比で、目標の 150% を大幅に上回る 205% を達成した。
- 【大項目 7】科研費獲得増加に向けて、研究計画調書の組織的な作成支援、学長裁量研究費による上位種目へのチャレンジ支援などを実施しており、令和元年度以降の科研費新規採択率は目標の 30% を上回っている。
- 【大項目 7】URA の増員・スキルアップなど研究推進体制を強化するとともに、URA が主導して申請を行うことで、文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けたフェローシップ創設事業」などに採択された。

(更なる充実が期待される点)

- 【大項目6】被引用度トップ10%論文の比率(過去5年平均)は近年減少傾向にあり、令和5年4月1日時点では、8.6%と目標を下回る状況になっている。効果的な研究支援の方法を検証し、研究力の強化を図る取組の推進を期待する。
- 【大項目7】研究センターの外国人研究者比率について、年々比率は高まっており、令和4年度は26.6%となった。目標の30%に近づいていることから、引き続き、比率向上に向けた取組の推進を期待する。

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
8	都政との連携に関する目標を達成するための措置	3
9	社会貢献等に関する目標を達成するための措置	2

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

(優れた点・特色ある点)

- 【大項目8】東京都との連携事業の件数は令和元年度に大幅に増加し、その後高い値を維持している。また、島しょエリアの産業活性化や災害対策など都政のシンクタンクとして多くの研究に取り組んでいる。
- 【大項目9】URAによる教員へのサポートや企業向けイベントにおける情報発信を行ったことなどにより、共同研究・受託研究による外部資金の獲得が、第二期中期目標期間の平均金額比で概ね140%程度となり、目標を達成した。
- 【大項目9】起業マインドの醸成を目的としたイベントの開講などによる機運の向上や、大学発ベンチャーの創出・育成に向けた方針の明確化等に取り組む、大学発ベンチャーは目標を上回る累計13社となった。
- 【大項目9】プレミアム・カレッジは、最長4年間学べる学修環境を整備するとともに、都立大が有する教育研究資源を活用して多様な学修ニーズに対応できるプログラムを提供しており、志願者も安定的に確保している。

(更なる充実が期待される点)

- 【大項目8】東京2020大会を契機として、学生が地域や自治体と連携して体験教室等に参画する機会の提供が行われている。今後もこうした取組を学生の育成機会としていくことを期待する。
- 【大項目8】金融分野の高度な実践的課題を解決するため、ファイナンス・金融工学に特化した教育プログラムを提供しており、今後、こうした都立の大学ならではの人材育成の更なる展開に期待する。
- 【大項目9】地域課題解決に向け、金融機関や民間企業との連携を強化するとともに地域ニーズを積極的に調査・発掘し、各キャンパスの特長を踏まえた地域支援の取組を拡充することを期待する。

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
10	グローバル化に関する目標を達成するための措置 ◇教育の国際通用性 ◇学生の海外派遣の拡充 ◇外国人留学生の受け入れ	3
11	グローバル化に関する目標を達成するための措置 ◇海外の大学等との連携	3

	◇都市外交を支えるネットワーク形成 ◇キャンパスの国際化	
--	---------------------------------	--

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

<p>(優れた点・特色ある点)</p> <p>○【大項目10】コロナ禍によって学生の海外派遣や、留学生の受入を当初の計画通りに実施できなかったものの、短期受入プログラムや海外インターンシップをオンラインで実施する等、オンライン活用したグローバル化への取組を行った。</p> <p>○【大項目10】コロナ禍であっても、奨学金プログラムや留学ガイダンス、語学研修の実施、さらにはグローバル教養講座の開講等によって、学生の留学意識の涵養に努め、第三期中期目標期間合計で学生885名の海外派遣を達成した。</p> <p>○【大項目10】留学生受入れに向けてオンラインによる広報、科目開講、また英語実施科目の拡充を行い、令和4年度には600名程度の在籍留学生数を維持している。</p> <p>○【大項目11】TOEICスコア600点以上の職員の割合が25.1%となり、KPIを達成した。</p>	
<p>(更なる充実が期待される点)</p> <p>○【大項目11】外国人教員の割合は令和4年度に4.6%に達し、目標値に近づいている。大学のグローバル化を一層推進するため、さらなる増加を期待したい。</p>	

II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評定
12	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	2
13	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇産業界や他大学等との連携による教育実施体制の整備 ◇東京都立大学及び東京都立産業技術高等専門学校との連携	2
14	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇教育の評価・改善	2
15	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
16	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	1

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

<p>(優れた点・特色ある点)</p> <p>○【大項目12】新規事業開発や起業・創業・事業継承を担う人材を育成するために、2専攻から1専攻3コース体制に研究科を再編し、新たな学位プログラムを導入することにより、実践的な教育を着実に実施した。</p> <p>○【大項目12】産技大のPBL教育を独自の「AIIT PBL Method」として体系化し、国内外に広く発信しており、認証評価においても、特色ある実践教育として高く評価されている。</p> <p>○【大項目12】アクティブ・ラーニング導入科目の割合について、第三期中期目標期間を通して8割を超え、KPIを達成した。</p> <p>○【大項目13】運営諮問会議の答申に基づき、2専攻から1専攻3コース体制に研究科を再編した。</p> <p>○【大項目13】実務家教員比率について、計画的な採用を実施することで、第三期中期目標期間を通して3割以上を維持した。</p> <p>○【大項目13】文部科学省や品川区、インドネシアの大学など、他機関との連携事業を多岐にわたり実施し、KPIを達成した。</p> <p>○【大項目14】内部質保証室を設置することで、全学的な内部質保証システムの実施体制を構築し、PDCAサイクルのマネジメントを強化した。</p> <p>○【大項目14】学生の授業評価アンケートにおいて、全ての年度で5点満点中平均4点以上</p>	
--	--

の高い評価を得た。

- 【大項目 1 4】FD フォーラムを開催し、第三期中期目標期間中の全ての年度において、全教員が参加した。
- 【大項目 1 5】多同時性・双方向性を確保したオンライン授業とオンデマンド授業を組み合わせることで、社会人がより学びやすい学修環境を提供した。
- 【大項目 1 5】1 年次生全員に対する担任教員の指導等、きめ細かい学生サポートが実施されている。
- 【大項目 1 6】多様な PR 活動の実施により、大学院説明会参加者数は第三期中期目標期間中の全ての年度で 250 名を越え、KPI を達成した。
- 【大項目 1 6】平成 30 年度以降は志願倍率が 1.5 倍程度で安定的に推移している。さらに令和 5 年度 4 月入学者においては、志願倍率は 2.1 倍まで高まった。

(更なる充実が期待される点)

- 【大項目 1 3】産技高専との共同研究や同校専攻科生のインターンシップの受入れ等、連携強化が図られているが、都立大と連携した取組については、今後の更なる充実を期待する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
17	研究に関する目標を達成するための措置	3

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

(優れた点・特色ある点)

- 【大項目 1 7】PBL 研究会の教員参加率について、第三期中期目標期間を通じて目標の 90% 以上、令和 2 年度以降は 100% を維持している。
- 【大項目 1 7】学際的研究所について、4 件からスタートし、令和 4 年度には 11 件まで拡大し、KPI を達成した。

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
18	都政との連携に関する目標を達成するための措置	3
19	社会貢献等に関する目標を達成するための措置	2

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

(優れた点・特色ある点)

- 【大項目 1 8】自治体等職員向けの研修講座について、平成 30 年度以降は目標となる毎年 10 講座以上実施し、自治体等職員の人材育成に貢献した。
- 【大項目 1 9】AIIT フォーラムについて、目標値の年間 600 名程度を大幅に上回り、令和 2 年度以降 1,000 名を超える集客を実現している。
- 【大項目 1 9】修了後の継続的かつ自主的な学修と研究の機会を提供する「AIIT 修了生コミュニティ」を設置し、修了生への支援を実施している。
- 【大項目 1 9】充実したリカレント教育の場を提供するため、AIIT 単位バンク制度、履修証明プログラム及び AIIT シニアスタートアッププログラムを着実に実施した。

(更なる充実が期待される点)

- 【大項目 1 8】自治体等職員向けの研修・公開講座について、さらに拡充されることを期待する。

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
20	グローバル化に関する目標を達成するための措置	2

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

<p>(優れた点・特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【大項目20】グローバル人材の能力指標の基準を満たす学生の割合は年々高まっており、目標である8割を達成した。 ○【大項目20】コロナ禍以前は参加国・機関、またテーマを増やしながら、またコロナ禍にはオンラインを活用してグローバルPBLを着実に実施した。 ○【大項目20】アジア諸国の大学との連携について、コロナ禍においてもオンラインツールを活用し、国際シンポジウム、共同研究、学生や教員の交流等、多彩な活動を行った。
--

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
21	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
22	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇教育システムの継続的な改善 ◇他の教育機関等との連携	3
23	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ◇教育の質の評価・改善	3
24	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
25	入学者選抜に関する目標を達成するための措置	2

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

<p>(優れた点・特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【大項目21】社会のニーズに応える実践的技術者の育成を目指し、品川キャンパスではAIスマート工学コースと情報システム工学コースを開設するとともに、荒川キャンパスでは医工連携の未来工学教育プログラムを開講し、多くの履修希望者を集めている。 ○【大項目21】新たな職業教育プログラムとして実施した情報セキュリティ技術者育成プログラムと航空技術者育成プログラムでは着実に修了生を輩出し、目標を達成している。 ○【大項目21】令和3年度に機械、電気電子、情報、創造の4プログラムについて、JABEE（技術者育成プログラムの審査・認定を行う機関）の認定を受けることができ、その後もプログラムの改善に継続的に取り組んだ。 ○【大項目22】運営協力者会議を毎年開催し、産業界のニーズなど、多くの意見をコース等にフィードバックすることで、教育内容の改善を図った。 ○【大項目22】事前に数学、専門科目の補習を実施することにより、都立工業高校からの編入学生の受入がスムーズに行われ、全ての編入学生は編入学後の通常の在学年数(2年間)で卒業できた。 ○【大項目23】ルーブリック作成要領を整備し、授業改善に向けた課題発掘を可能とするとともに、カリキュラムマップを見直すなど、教育の質の改善に取り組んだ。 ○【大項目23】教員の新任研修、昇任者研修及び管理職研修について、第三期中期目標期間を通して参加率100%を実現するなど、目標を達成し、教育レベルの向上を図っている。 ○【大項目24】未来工房プロジェクトによる支援やクラブ活動指導員の導入など、多様な課外活動への支援を実施し、全国大会への出場などの成果につなげた。 ○【大項目24】キャリアポートフォリオを導入し、学生に早期からキャリアについて検討さ

せるなど、キャリア支援を充実しており、高い進路決定率を実現している。

- 【大項目25】特別推薦入試制度について、品川区に加え荒川区と協定を締結して、令和4年度より募集人員を4名に拡大する目標を達成し、ものづくりに意欲的な学生の確保を行っている。
- 【大項目25】女子学生の確保に向けて、イベントでの情報発信、ホームページにおけるコンテンツの見直し等を継続して行い、女子学生数が着実に増加している。
- 【大項目25】ホームページや各種SNSを活用した積極的な広報活動を展開し、公式コンテンツのアクセス数・フォロワー数を増加させている。

(更なる充実が期待される点)

- 【大項目22】グローバル・コミュニケーション・プログラムの強化・改善に向けた新たな渡航先の調査や、共同研究の活性化に向けた教員間連携の仕組みの構築が行われた。今後、これらの取組により、2大学1高専の連携がさらに進むことを期待する。
- 【大項目25】一般入試の志願倍率が、令和3年度入試以降、2倍を下回り、伸び悩んでいることから、回復に向けた更なる取組を期待する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
26	研究に関する目標を達成するための措置	3

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

(優れた点・特色ある点)

- 【大項目26】高専の専攻科生とその指導教員の研究に、都立大・産技大の教員が協力して実施する共同研究を毎年度公募し、6年間で25件のプロジェクトを採択した。

(更なる充実が期待される点)

- 【大項目26】特別研究期間制度について、年齢や職位の制限をなくすなどの取組を行ったが、最高でも年間2名の利用であった。引き続き、取得の促進に向けた取組、働きかけを期待する。
- 【大項目26】都立大・産技大との共同研究について、令和4年度に導入した研究者間のマッチングの仕組みの活用などにより、更に拡充することを期待する。

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評価
27	都政との連携に関する目標を達成するための措置	3
28	社会貢献等に関する目標を達成するための措置	3

【評価説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

(優れた点・特色ある点)

- 【大項目27】中学生向けの体験型情報セキュリティ研修を継続して開催し、社会的なテーマでもある情報セキュリティについて、中学生が楽しみながら理解を深める機会を提供している。
- 【大項目28】ホームページのシーズ集等をきっかけに、区との連携事業として技術相談や出前講座を実施するなど、地元企業との連携・協働を推進している。
- 【大項目28】地元区と連携した若手技術者支援講座や技術者のためのオープンカレッジについて、令和3年度以降、毎年いずれも5回以上開催しており、地域のものづくり技術者に学びなおしの場を提供している。

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

大項目番号	取組事項	評定
29	グローバル化に関する目標を達成するための措置	2

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

<p>(優れた点・特色ある点)</p> <p>○【大項目29】専攻科の1年生全員が履修する共通科目の一部の授業で英語による講義を試し、ものづくり産業のグローバル化に対する学生の意識の向上を図った。</p> <p>○【大項目29】2つの海外体験プログラムについて、初年度から参加者の目標70名を達成し、コロナ禍でもオンラインを活用したプログラムに変更しつつ、過去2年は50名以上の参加者を得るなど、様々な努力を行いながらプログラムを遂行した。</p>
--

IV～VII 法人運営全般に係る目標を達成するためにとるべき措置

大項目番号	取組事項	評定
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
30	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	3
31	教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置	3
32	事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するための措置	2
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
33	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
34	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
35	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	3

【評定説明】優れた点・特色ある点、更なる充実が期待される点、改善すべき点など

<p>(優れた点・特色ある点)</p> <p>○【大項目30】令和2年4月に大学・法人の名称変更を行い、各大学・高専の認知度やプレゼンス向上に努めるとともに、名称変更を踏まえ、更なる発展に向けた取組を推進した。</p> <p>○【大項目30】東京都等との連携強化に向けて、機能的・機動的な事務組織体制を整備したほか、東京都下水道局等との包括連携協定の締結などにより、連携実績を100件未満平均から170件程度にまで大幅に伸ばした。</p> <p>○【大項目30】2大学1高専の教育研究活動の活発化を図るため、組織改編や各種人事制度の見直し、教学IRシステムの有効活用などに取り組んだ。</p> <p>○【大項目31】各校の教育研究組織の再編を行い、質の高い教育の提供と研究力のさらなる強化を図った。</p> <p>○【大項目31】2大学1高専の教職員が連携して、令和2年度に、「新たな連携の在り方」を策定し、今後の中長期的な目標と取組案、検討体制を示した。</p> <p>○【大項目32】「働き方改革推進計画」を策定し、組織的に取組を推進する体制を構築するとともに、職員表彰制度を導入することで働き方改革の機運醸成と職員のモチベーションの向上を図った。</p>
--

- 【大項目3 2】新たなシステムの導入などにより、業務運営の合理化・効率化を継続的に進めている。
- 【大項目3 3】都立大同窓会との包括連携協定の締結や寄附イベントの共催、寄附金受付システムや顕彰制度の導入など、寄附金実績の拡大を図る取組を充実させた。
- 【大項目3 4】広報の効果検証等により、2大学1高専のターゲットや効果的な広報の明確化を行い、一貫性のある広報を展開した。2大学1高専の強みや特色等を効果的に伝えるPR動画を製作するなど、認知度やブランド力向上に資する取組も行われた。
- 【大項目3 4】同窓会との包括連携協定の締結など、2大学1高専各校において、卒業生・同窓会等との結びつきを強化する様々な取組が行われた。
- 【大項目3 5】教職員や学生からの意見を踏まえ、国公立大学で初となる気候非常事態宣言を発出し、法人として今後中長期的に進むべき方向性を定めた「カーボンニュートラル推進プラン」を策定するとともに、「環境報告書 2022」を公表した。

(更なる充実が期待される点)

- 【大項目3 1】2大学1高専の連携は個別事業としては行われているものの、将来的な目的・シナジー等の明確な戦略性が見受けられないので、法人が各校に方向性を示すことを期待する。
- 【大項目3 3】コロナ禍での寄附金獲得において構築した卒業生との関係を一過性のものとせず、タイミングを逸することなく速やかに取組を実施することを期待する。
- 【大項目3 3】OB・OGとのネットワークを活用したクラウドファンディングの広がりを期待する。
- 【大項目3 5】これまでに生じた事故・事件を受けて、危険物に関する安全対策、研究活動における不正防止、情報セキュリティ意識の向上など、事件・事故を防止するための様々な取組を強化してきたところだが、取組の定期点検や風化防止など、さらなる取組の充実を期待したい。